

個人番号(マイナンバー)および本人確認書類

【個人番号(マイナンバー)提供のお願い】

法令に基づく義務履行のため、ご入会時に個人番号(マイナンバー)をお知らせいただく必要がございますので、ご協力をお願いいたします。

【利用目的】

個人番号(マイナンバー)は法定調書(匿名組合契約等の利益分配の支払調書)の作成にのみ使用いたします。

【個人番号(マイナンバー)および本人確認書類】

以下①～④のいずれかを選択し、コピーしたものを同封してください。(用紙は切らずにA4・B5サイズのままご送付ください)

※公的書類は有効期限内あるいは発行から6ヶ月以内のものに限ります。

※ご提出いただいた書類は返却いたしませんので予めご了承ください。

	個人番号確認	本人確認(氏名、生年月日、住所)
①	<p>個人番号カード(マイナンバーカード)のコピー：表面および裏面</p> <p>※番号確認および本人確認書類として使用可能。(その他の身分証明書は不要)</p>	
②	<p>通知カードのコピー：表面</p> <p>※通知カードに記載された氏名、住所が最新の事項と一致している場合に限り、番号確認書類としてのみ使用可能。(裏面に氏名・住所の変更記載がある場合は両面)</p>	<p>【1点で利用できるもの(顔写真付き身分証明書)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証または運転経歴証明書：表面および住所変更がある場合には裏面も必要 ・パスポート(所持人記入欄(住所欄)のないものは不可)：顔写真・氏名・生年月日が記載されたページと、住所(日本語表記)が記載されたページ ・その他の写真付身分証明書：顔写真・氏名・生年月日・住所が記載されたページ
③		<p>【2点で利用できるもの(顔写真付きでない身分証明書)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種健康保険証：表面および裏面に住所欄がある場合には裏面も必要 ・各種年金手帳(表紙がブルーの年金手帳は住所欄がないため使用不可)：氏名・生年月日・住所が記載されたページ ・住民票または住民票記載事項証明書 ・印鑑登録証明書
④	<p>個人番号が記載された住民票のコピー</p>	<p>【1点で利用できるもの(顔写真付きまたは顔写真付きでない身分証明書)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・運転免許証または運転経歴証明書：表面および住所変更がある場合には裏面も必要 ・パスポート(所持人記入欄(住所欄)のないものは不可)：顔写真・氏名・生年月日が記載されたページと、住所(日本語表記)が記載されたページ ・その他の写真付身分証明書：顔写真・氏名・生年月日・住所が記載されたページ ・各種健康保険証：表面および裏面に住所欄がある場合には裏面も必要 ・各種年金手帳(表紙がブルーの年金手帳は住所欄がないため使用不可)：氏名・生年月日・住所が記載されたページ ・印鑑登録証明書